診療報酬に関する掲示事項

当院は保険医療機関の指定を受けています。

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、九州厚生局長に届出を行っています。

機能強化加算
医療 DX 推進体制整備加算
外来感染対策向上加算
明細発行体制加算
地域包括診療加算
在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料
外来後発医薬品使用体制加算 1
一般名処方加算
時間外加算 3
小児かかりつけ医診療加算
ニコチン依存症管理料
遠隔持続陽圧呼吸器管理加算
がん疼痛診療加算
外来・在宅ベースアップ評価料(1)

医療 DX 推進体制整備加算および医療情報取得加算
当院ではオンライン資格確認導入に際し、電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスを導入し、医療 DX に対する体制を確保することで質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。具体的にはマイナンバーカードによる保険証のオンライン資格確認、その際取得した診療情報を診療に役立てています。

明細書発行体制加算
当院では医療の透明化や情報提供を行う目的で、診療報酬算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。

機能強化加算
当院ではかかりつけ医としての役割を担い以下の取組をおこなっています。
他の医療機関の受診や処方された薬の内容を把握して服薬管理を行います。
健康診断結果に基づき健康管理について相談に応じます。
介護・保健・福祉サービス利用について相談に応じます。

必要に応じて専門の医療機関へ紹介を行います。
夜間・休日の緊急時の対応等情報提供を行います。

一般名処方加算
当院では後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

小児かかりつけ診療料
当院では6歳未満の小児かかりつけ医として、診療の他、予防接種や健康、日常生活での相談など包括的な診療を行っています。

地域包括診療加算
当院では健康、予防接種、介護保険制度に関する相談を承っております。また介護支援専門員、相談支援専門医からの相談にも応じております。
患者様の状態に応じ、28日以上の処方やリフィル処方箋にも対応しております。